

宅地造成及び特定盛土等規制法関係手数料（R7.4.1施行）【茨城県】

		盛土または切土をする面積										
		500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超2,000 ㎡以内	2,000㎡超 3,000㎡以内	3,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 10,000㎡以内	10,000㎡ 20,000㎡以内	20,000㎡超 40,000㎡以内	40,000㎡超 70,000㎡以内	70,000㎡超 100,000㎡以内	100,000㎡超
法 12条 30条 宅地造成 特定盛土等 許可	手数料	14,000円	25,000円	38,000円	56,000円	65,000円	88,000円	141,000円	217,000円	341,000円	482,000円	623,000円
法 16条 35条 宅地造成 特定盛土等 変更許可	工事の設計の変更 (※面積=盛土または切土をする面積) (1) 面積の変化なし 従前の面積に対応する金額×1/10 (2) 面積減少 変更後の面積に対応する金額×1/10 (3) 面積増 ①従前の面積に対応する金額×1/10+増えた面積に対応する金額 ②増えた面積に対応する金額（従前の面積部分の設計変更はない場合） (4) 面積増減 従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10+増えた面積に対応する金額 (5) その他の変更										(最高限度額は623,000円)	(1)～(4)のいずれか一つで金額算定
										10,000円	(1)～(4)と同時の場合は加算	
		盛土または切土をする面積										
		3,000㎡以内				3,000㎡超 20,000㎡以内		20,000㎡超 40,000㎡以内	40,000㎡超 70,000㎡以内	70,000㎡超 100,000㎡以内	100,000㎡超	
法 18条 37条 宅地造成 特定盛土等 中間検査	手数料	2,700円				5,400円		10,800円	21,600円	37,800円	54,000円	
		土石の堆積を行う面積										
		500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超2,000 ㎡以内	2,000㎡超 3,000㎡以内	3,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 10,000㎡以内	10,000㎡ 20,000㎡以内	20,000㎡超 40,000㎡以内	40,000㎡超 70,000㎡以内	70,000㎡超 100,000㎡以内	100,000㎡超
法 12条 30条 土石の堆積 許可	手数料	10,000円	12,000円	16,000円	19,000円	28,000円	31,000円	37,000円	52,000円	70,000円	106,000円	129,000円
法 16条 35条 土石の堆積 変更許可	工事の設計の変更 (※面積=土石の堆積を行う面積) (1) 面積の変化なし 従前の面積に対応する金額×1/10 (2) 面積減少 変更後の面積に対応する金額×1/10 (3) 面積増 ①従前の面積に対応する金額×1/10+増えた面積に対応する金額 ②増えた面積に対応する金額（従前の面積部分の設計変更はない場合） (4) 面積増減 従前の面積から減少分を差し引いた面積に対応する金額×1/10+増えた面積に対応する金額 (5) その他の変更										(最高限度額は129,000円)	(1)～(4)のいずれか一つで金額算定
										10,000円	(1)～(4)と同時の場合は加算	
施行規則 88条 適合証明	手数料	400円										